

ISMS基本方針

<情報セキュリティ基本方針>

フラットシステムソリューションズ株式会社(以下、「当社」)は、金融業・官公庁関係を中心として、各ベンダ様・企業様向けのコンピュータ情報システムの開発・保守・運用サービスを提供しております。当社事業活動において「お客様・従業員・関係各者の情報資産を適切に保護してゆくことが、社会インフラ安定へ寄与し、ひいては安全な社会生活に繋がり、より良い社会への貢献となり、さらなるコンピュータ業界の発展に繋がる」という理念のもと、当社の全スタッフは、ここに全力をあげて情報セキュリティの維持と継続的な改善を図っていくことを宣言します。

当社は情報セキュリティの維持と継続的な改善を積極的に推進するため、IS委員会を設置し、IS委員会は情報セキュリティ・システム構築の確立、導入、運用、監視、見直し、維持および改善に責任を持って取り組んで参ります。また、当社はIS委員会と共に、ISMS継続のために出来る限りの資源を配分致します。

ここに記す基本方針の効果的な実施を確実にするために、情報に対して潜在する脅威を洗い出し、適切な対策を採ると共に、その手順を情報セキュリティマニュアルに文書化し保持します。

当社は、ISO27001に従って、以下の事項を約束します

- ◆ 情報セキュリティ・システム構築に関連する技術情報・お客様情報、ならびに個人情報を実際に保護するために、適切な対策を講じます。
- ◆ 情報セキュリティに関連する国内国外の法規制要求事項を遵守します。
- ◆ 社員全員が情報セキュリティに対する責任の重大さと発生時の早期解決のためのシナリオを十分に認識し、必要な教育・研修を計画的に立案・学習します。
- ◆ 事業継続計画を導入し、情報セキュリティ事象発生時にも各種サービスを早期復旧・継続することを目指します。

● 当社の2026年度重点目標を以下とします。

1. 標的型メール攻撃やランサムウェアをはじめとする高度なサイバー攻撃の脅威に対し、社員の知識と意識の向上を図ることで被害を未然に防ぐとともに、万が一の事態に備えた迅速なリカバリ手順を策定・整備し、事業継続性の確保に努めます。
2. 業務委託先を情報セキュリティにおける重要なパートナーと位置づけ、委託先でのセキュリティ水準の維持・向上を図り、委託先を介した情報漏洩リスクの徹底的な排除に努めます。
3. 社会的なトレンドや外部事例を中心とした、定期的なセキュリティ教育を継続し、重大なセキュリティインシデントの発生ゼロを目指します。

改訂:2026年 6月 1日

制定:2008年 4月 1日

フラットシステムソリューションズ株式会社
代表取締役 平 一彦